



## 安浦町市原地区ほ場整備事業(2工区)の工事期間の延長について

平成30年7月豪雨災害復旧事業である、安浦町市原地区におけるほ場整備事業のうち、2工区について、次のとおり工事期間を延長することとなりましたので、お知らせします。

### 1 現在の工事請負契約状況

工事名	農地・農業用施設災害復旧工事（市原2工区）
契約の相手方	（株）岡本組（呉市安浦町中央1丁目3番19号）
工事期間	変更前：令和4年4月1日から令和5年6月30日まで
	変更後：令和4年4月1日から令和5年12月27日まで

### 2 工事期間延長の主な理由

ほ場整備については、地権者の意見を反映させながら事業を実施していることから、用水路・排水路の計画位置の変更や追加の要望への調整が随時発生していること、昨年度完成した3工区内の仮営農に伴い、上流である2工区内の用水路の整備に向けた調整に時間を要していること等の理由により、2工区の全体工程に遅延が生じることとなったため。

### 3 今後のスケジュール

工区	項目	R4(2022)年度				R5(2023)年度				R6(2024)年度			
		4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3
2工区	工事期間(R4.4.1~R5.12.27)	●	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----				
3工区	工事期間(R3.11.25~R5.3.30)	●	-----	-----	-----								
全工区 (2.3工区)	確定測量					●	-----	-----	-----				
	工事後の土地評価									●	-----	-----	
	換地計画書作成 換地処分等												●

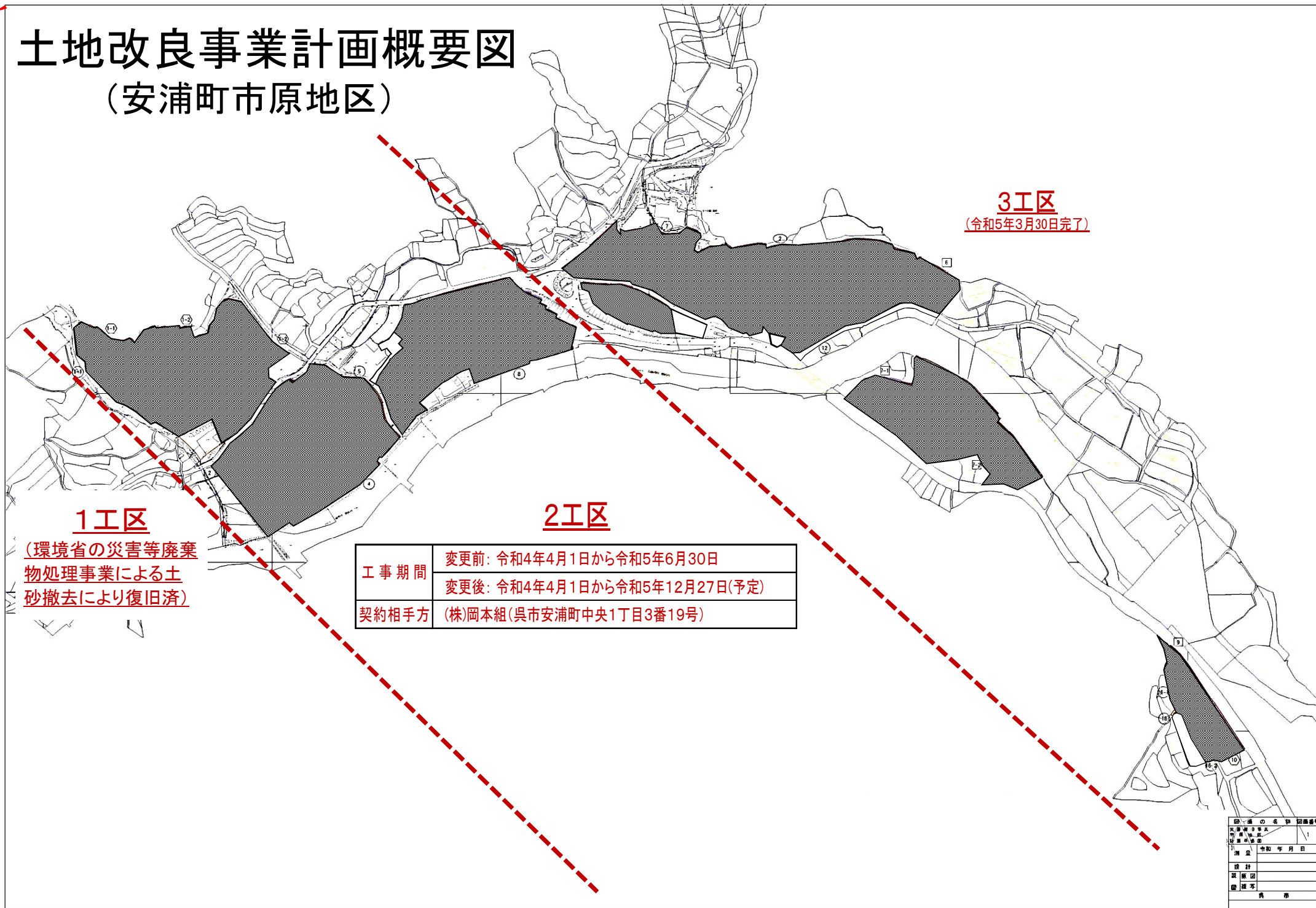
※「1工区」は、環境省の災害等廃棄物処理事業による土砂撤去により復旧しております。

※「3工区」については、R5.4月から一時利用地指定の手続きを行い、利用可能となっています。

変更前:点線  
変更後:実線

# 土地改良事業計画概要図

## (安浦町市原地区)



### 1工区

(環境省の災害等廃棄物処理事業による土砂撤去により復旧済)

### 2工区

工事期間	変更前: 令和4年4月1日から令和5年6月30日
	変更後: 令和4年4月1日から令和5年12月27日(予定)
契約相手方	(株)岡本組(呉市安浦町中央1丁目3番19号)

### 3工区

(令和5年3月30日完了)

図一連の名称	図番
測量	測量年月日
設計	
監理	
調査	
備考	
製	製